

大河原町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 23,612	千円 8,171,469	千円 332,983	千円 1,559,527	% 19.1	% 22.5

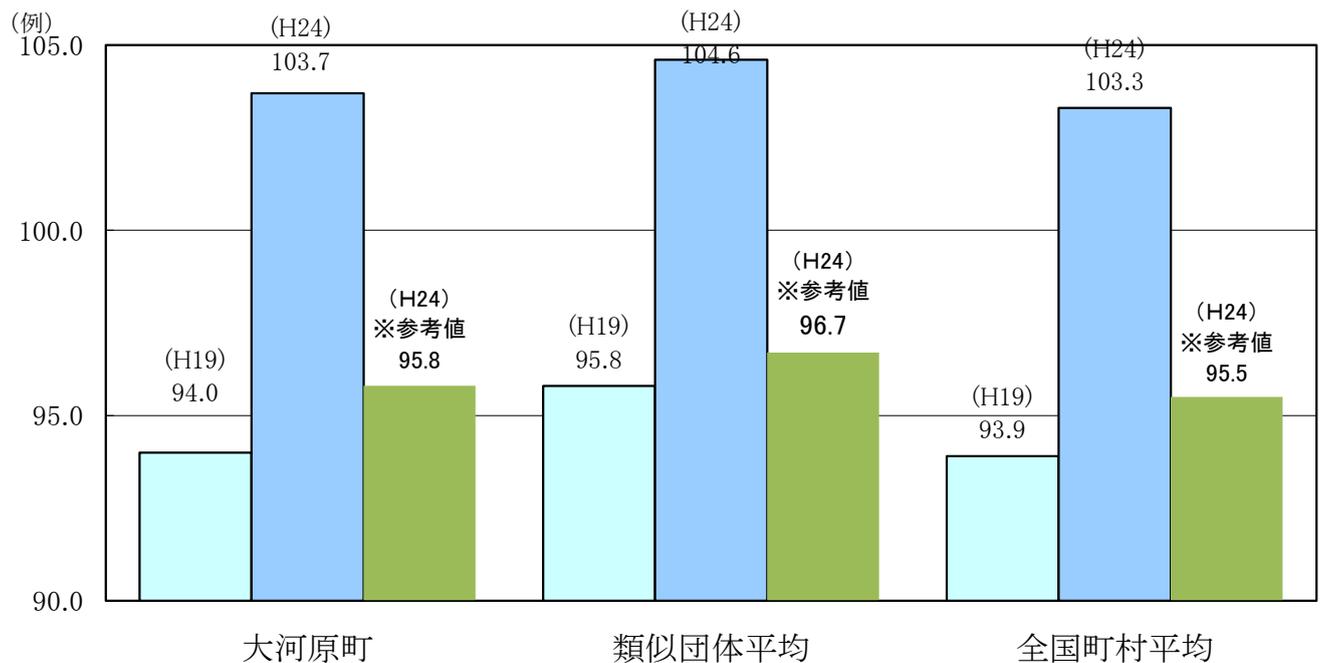
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人 当 たり 給 与 費 B/A	(参考)類似平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 177	千円 730,860	千円 86,583	千円 268,420	千円 1,085,863	千円 6,135	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号俸の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号俸の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額 （円）	平均給与月額 （円）	平均給与月額 （国ベース）
大河原町	45.1 歳	332,500 円	393,400 円	341,614 円
宮城県	42.5 歳	339,022 円	419,141 円	375,600 円
国	42.8 歳	329,917 円	---	(401,789) 円
類似団体	42.8 歳	320,717 円	376,072 円	352,117 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大河原町	51.9 歳	16 人	294,500 円	315,700 円	277,632 円	---	---	---	---
うち自動車運転手	歳	3 人	282,100 円	円	324,667 円	自家用乗用自動車運転手	53.0 歳	254,100 円	0.00
うち その他	歳	13 人	297,400 円	円	271,979 円	---	---	---	---
宮城県	49.9 歳	243 人	333,420 円	377,776 円	359,674 円	---	---	---	---
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	---	397,723 円	---	---	---	---
類似団体	48.7 歳	15 人	290,487 円	318,629 円	307,572 円	---	---	---	---

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大河原町	---	---	---
うち自動車運転手	4,840,152 円	3,329,500 円	1.45
うち その他	4,789,568 円	円	---

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分		大河原町	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	132,700 円	141,900 円	---
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（24年4月1日現在）

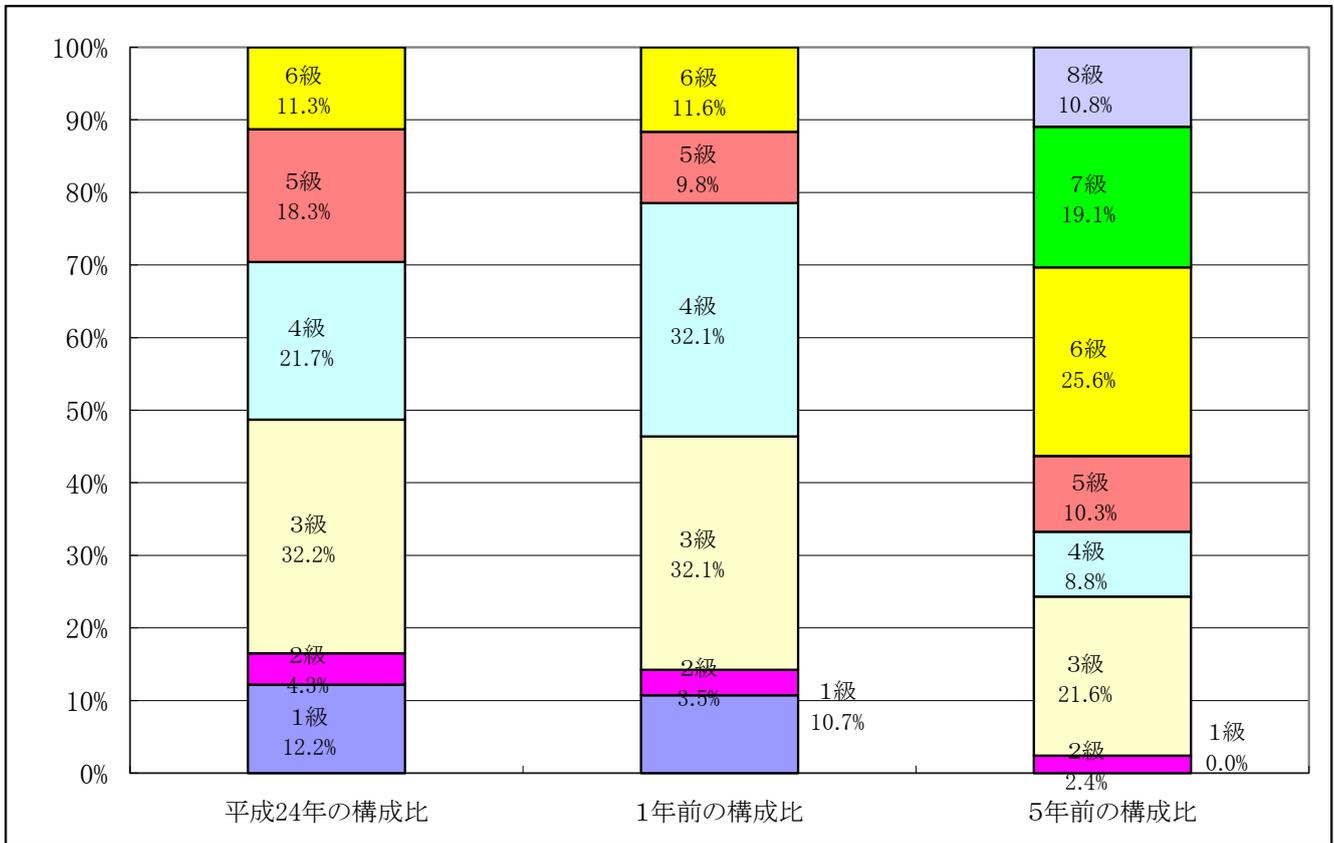
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	243,600 円	290,100 円	323,400 円
	高 校 卒	該当職員なし	該当職員なし	297,400 円
技能労務職	高 校 卒	該当職員なし	該当職員なし	261,200 円
	中 学 卒	該当職員なし	該当職員なし	該当職員なし

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務(主事・技師)	14人	12.2%
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務(主事・技師)	5人	4.3%
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	37人	32.2%
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	25人	21.7%
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	21人	18.3%
6 級	会計管理者の職務及び相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	13人	11.3%

- (注) 1 大河原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長の1年間の勤務実績の評価により、昇給区分を決定している
(現在、人事評価制度の試行中である。)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 河 原 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,438 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,658 千円	---
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 (5%~25%)

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

所属長の半年間の勤務実績の評価により、昇給区分を決定している
(現在、人事評価制度の試行中である。)

(2) 退職手当 (24年4月1日現在)

大 河 原 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例あり(2~20%) (退職時特別昇給 なし)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例あり(2~20%)
勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分

(3) 地域手当

(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	342 千円		
支給職員1人当たりの平均支給年額(23年度決算)	171,171 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
東京都のうち特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	2 人	6 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都のうち特別区	18 %	18 %
仙台市	6 %	6 %
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	0 %		
手当の種類 (手当数)	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

※特殊勤務手当については、平成19年度に全手当を廃止した。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	40,749 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	234 千円
支給実績 (22年度決算)	44,037 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	260 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各6,000円(そのうち1人は6,500円) 職員配偶者がいない場合そのうち1人 については、11,000円	同じ		13,818 千円	217,708 円
住居手当	借家・借間居住職員(月額12,000円を 超える家賃を支払っている職員) 最高27,000円	同じ		7,205 千円	250,517 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で ・交通機関の利用者は、6箇月定期 券の価格により一括支給。(一箇月当 55,000円限度) ・自動車等の交通用具利用者は、通 勤距離に応じて月額2,200円から 33,000円を支給)	一部異なる	自動車等を利用す る場合、距離区分 が一部異なる。	4,916 千円	51,355 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のう ち規則で定める職員に対し支給。 (月額16,600～36,350円)	同じ		10,566 千円	284,730 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に 勤務した職員 1時間あたりの給料の 100分の135	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務した 職員 1時間あたりの給料の100分の 95	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員 1回 4,200円(5時間未満のときは2,100円)	同じ		1,025 千円	4,200 円
管理職員 特別勤務 手当	管理職員が臨時又は緊急の必要そ の他の公務の運営の必要により週休 日又は休日等に勤務した場合1回 6,000円	同じ		0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況（24年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	859,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 904,000 円 / 383,500 円	
	副 市 町 村 長	642,000 円	() 円	750,000 円 / 311,500 円	
報 酬	議 長	313,000 円	() 円	499,000 円 / 227,000 円	
	副 議 長	263,000 円	() 円	430,000 円 / 182,000 円	
	議 員	252,000 円	() 円	400,000 円 / 157,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 収 入 役	(23年度支給割合) 2.95 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.95 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 町 村 長 収 入 役	859000×0.44×48月 642000×0.26×48月	18,142,080円 8,012,160円	任期毎 任期毎	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

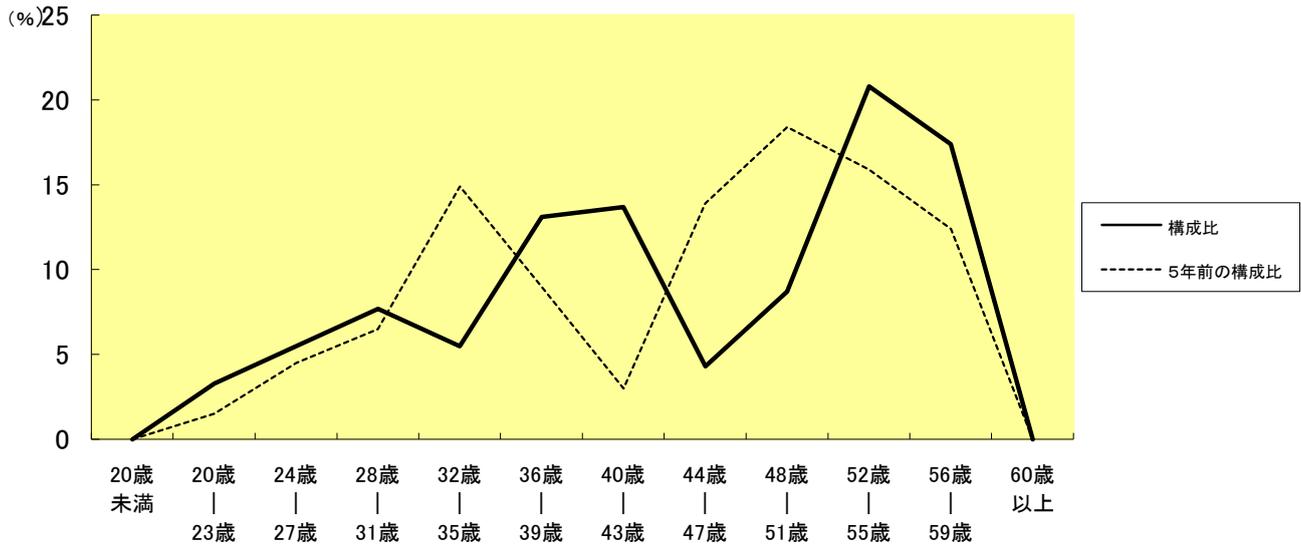
7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	議会	3	3	0	
	総務	39	37	2	
	税務	16	16	0	
	労働			0	
	農林水産	7	8	△1	
	商工	6	5	1	
	土木	12	11	1	
	民生	40	42	△2	
	衛生	18	15	3	
	計	141	137	4	
				<参考> 人口10,000人当たり職員数 59.72 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 51.99 人)	
	教育部門	25	25	0	
	消防部門				
	小 計	166	162	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 70.3 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 68.95 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	10	10	0	
	下水道	5	5	0	
	その他	13	13	0	
	小 計	28	28	0	
合 計		194	190	4	<参考> 人口10,000人当たり職員数 82.16 人
		[236]	[236]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		6	10	14	10	24	25	8	16	38	32		183

(3) 職員数の推移 (24年4月1日現在)

年度別	年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数	
一般行政		148	150	148	143	137	139	—	△ 9
教育		37	28	24	24	25	24	—	△ 13
消防								—	
公営企業		27	28	26	27	28	27	—	0
計		212	206	198	194	190	190	—	△ 22

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成23年4月1日～平成24年4月1日における進捗状況

平成23年4月1日 職員数	平成24年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 190	人 194	人	%

(参考) 大河原町定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成23年4月1日	平成28年3月31日	一般行政部門2名削減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	区	22年	23年	24年	25年	26年	27年	23年～27年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	143	137	141				—	
	増減		-6	4				-6 (-4.0%)	
教育	職員数	24	25	25				—	
	増減		1	0				-15 (-34.9%)	
消防	職員数							—	
	増減							(%)	
公営企業 等会計	職員数	27	28	28				—	
	増減		1	0				-2 (-6.9 %)	
計	職員数	194	190	194	0			—	188
	増減		-4	4	0			-27 (-12.2%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費率	(参考) 22年度の総費用に占める 職員給与費率
	A		B	B/A	
23年度	千円 510,450	千円 68,867	千円 69,323	% 13.6	% 13.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)22年 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 10	千円 38,201	千円 5,229	千円 13,416	千円 56,846	千円 5,685	千円 5,995

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大河原町	44.1 歳	323,096 円	472,290 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大河原町		大河原町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(23年度)		1人当たり平均支給額(23年度)	
1,342 千円		1,438 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
(5%~15%)		(5%~15%)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

大河原町			大河原町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例あり(2~20%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例あり(2~20%)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		

ウ 地域手当

町の一般行政職に同じ

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合	0 %		
手当の種類（手当数）	0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

※特殊勤務手当については、平成19年度に全手当を廃止した。

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	2,156 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	240 千円
支給実績（22年度決算）	2,477 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	275 千円

カ その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	町の一般行政職と同じ			1,480 千円	185,000 円
住居手当				648 千円	324,000 円
通勤手当				443 千円	147,666 円
管理職手当				523 千円	523,000 円
休日勤務手当				0 千円	0 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

大河原町定員適正化計画に含まれる